

市立函館高等学校の入学料等免除要領

市立函館高等学校の入学料等徴収条例（平成20年函館市条例第70号）第5条の規定に基づき市立函館高等学校の入学料および入学検定料の免除の基準を下記のとおり定める。

記

1 入学料等の免除について

市長は、当分の間、東日本大震災（平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震およびこれに伴う原子力発電所の事故による災害をいう。（以下「震災」という。））および東北地方太平洋沖地震の余震による被害を受けたことにより入学料または入学検定料（以下「入学料等」という。）を納めることが困難と認める者に対し、入学料等を免除することができる。

2 免除の基準について

1に規定する入学料等を納めることが困難と認める者は、次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 震災およびこれに伴う余震による被害を受けたことにより罹災証明書の発行を受けた者
- (2) 震災およびこれに伴う余震に被災したことにより主たる生計者が失業し、または死亡したことにより生活に困窮した者
- (3) 震災およびこれに伴う余震に被災したことにより家計の支出が著しく増大、または世帯収入の激減した者
- (4) 福島第1原子力発電所の事故により政府の避難指示等の対象となっている者

3 免除の申請手続きについて

入学料等の免除を受けようとする者は、免除申請書（様式1）に罹災証明書等を添え学校長を経由し、市長に提出しなければならない。

4 免除の決定について

入学料等の免除を決定したときは、市長は免除承認通知書（様式2）により申請者に通知する。

5 その他

入学料等の免除に関し、この要領によりがたいときは、函館市教育委員会と協議するものとする。

附 則

この要領は、平成23年7月20日より適用する。

様式 1

免 除 申 請 書

平成 年 月 日

函 館 市 長 様

市立函館高等学校
全日制課程普通科 学年 組
生徒氏名

保護者氏名

次の理由により平成 年度 [入学検定料
入 学 料] を免除されるよう市
立函館高等学校の入学料等徴収条例第 5 条の規定により関係書類を添え
て申請します。

記

免除を受けようとする理由（具体的，詳細に記載してください。）

様式 2

免除承認通知書

市立函館高等学校
全日制課程普通科 学年 組
生徒氏名

市立函館高等学校の入学料等徴収条例第5条の規定により，平成
年度の $\left[\begin{array}{l} \text{入学検定料} \\ \text{入 学 料} \end{array} \right]$ を免除します。

平成 年 月 日

函館市長